

会計プロフェッション研究科における FD 活動

1. FD 活動に関する組織・体制の内容

当研究科における FD (Faculty Development) 活動、すなわち、教育及び研究に関する組織的かつ継続的な研修及び改善のための活動の概要は、次のとおりである。

まず、FD 活動に関する当研究科の組織は、次のとおりである。

本研究科の FD 活動に関連する委員会は、全学的委員会に属するものと当研究科内に設置される常置委員会に属するものと、2種類ある。

まず、当研究科内の常置委員会に属するものとしては、FD 委員会（自主的自己点検、会計大学院協会認証評価員を含む）をはじめとして、ポリシー委員会などがある。次に、全学委員会に属するものとしては、大学自己点検・評価委員会委員、全学 FD 推進委員、3 ポリシー策定プロジェクト委員が置かれている。また、FD 活動に係る総括的な組織として、執行部（研究科長、教務主任 3 名、博士後期課程教務主任）が、形式的にも、実質的にも、重要な役割を果たしている。

2. FD 活動の内容その 1：狭義の FD 活動

FD 活動をその唯一の目的として掲げ、かつ、直接的に責任を負い、指揮するのは、FD 委員会である。FD 委員会は、当研究科の教育内容等の改善に関して中心的な役割を果たすことを目的としている。具体的には、FD 委員会は、FD 活動の知識及び経験のある教員をはじめとする 5 名の委員で構成されている。その業務の内容は、教員の授業内容、方法等の改善策の促進を図るために、FD 委員会を開催し、FD 研修会を実施し、また、学生による授業評価を実施するなどの FD 活動任務を遂行する。ここでは、直接的な FD 活動といえるもの（狭義の FD 活動）について、最近における活動を見ると、次のとおりである。

[2012 年度（平成 24 年度）]

(1) 教育内容の改善及び向上等を目指して、前年度と同様に、ほぼ隔月での FD 委員会を開催し、本研究科として取り組むべき課題、今後改善すべき内容等について議論を行い、専任教員の間での情報共有を図ってきた。また、例年通り、卒業式の日程に合わせて、平成 25 年 3 月 23 日には、専任教員だけでなく、客員教員および非常勤教員のすべてを対象にした「第 9 回教員 FD 研修会」を開催し、①開設 8 年目（2012 年度）の状況、②教育上の課題に関する事前アンケート結果の概要報告、③FD 活動に関する質疑、④外部評価報告会等を行い、本研究科として目指すべき方向性についての共通理解を深めることとした。

(2) 本年度は、特に、2011 年度の青山学院大学における「教育改善・教育プログラム支援制度」のプログラムで採択された、本研究科申請プロジェクトの「会計専門職大学院教育における実践的教育の展開」の最終報告書が完成したことで、その報告発表会が、全学的な FD 活動の一環として平成 24 年 9 月 26 日に実施され、専任教員が参加して、報告および質疑を行った。なお、本プロジェクトの成果について

は、別途、2012年8月21日に北星学園大学にて開催の日本会計教育学会第4回全国大会においても報告を行い、会計関連の教育担当者から高い評価を得ることができた。さらに、最終報告書については、全国すべての会計専門職大学院および関係行政機関等にも配布し、わが国の会計教育改善に向けての社会貢献を果たしてきた。

[2013年度（平成25年度）]

(1) 定期的にFD研修会を開催し研究科として取り組むべき教育上の課題について情報を共有し意見交換を行った。

(2) 平成26年3月25日（火）「第10回教員FD研修会」を実施した。研修会は、専任教員、客員教員、大学院事務担当者が参加し、冒頭、外部評価委員による2012年度自己点検報告書に関する講評が行われた。続いて、「本年度の総括と今後の教育改善に向けて」をテーマとして、①カリキュラム・授業方法等の問題について、②学生の姿勢・生活態度等の問題について、③教育施設、教育環境について、④その他改善事項について、の各個別テーマごとに意見交換を行った。各テーマとも、あらかじめ当研究科の各教員が提出したアンケートをもとに、教育活動における現状報告及び課題の指摘とそれを克服するための改善策について活発な意見交換が行われた。

[2014年度（平成26年度）]

(1) 定期的にFD研修会を開催し研究科として取り組むべき教育上の課題について情報を共有し意見交換を行った。

(2) 特に、平成26年10月22日（水）開催の「第3回FD研修会」では、社会人向けカリキュラムの設置、学位論文審査基準の設定について話し合い、具体的な基準等を策定した。

(3) 年度の総括としては、平成27年3月25日（水）に「第5回教員FD研修会」を実施した。研修会は、専任教員、客員教員、大学院事務担当者が参加し、冒頭、外部評価委員による2013年度自己点検報告書に関する講評が行われた。続いて、教育改善に関する意見交換として、①カリキュラム・授業方法等の問題について、②学生の姿勢・生活態度等の問題について、③教育施設、教育環境について、④その他改善事項について、の各個別テーマごとに意見交換を行った。各テーマとも、あらかじめ当研究科の各教員、及び外部の実務家教員向けのアンケートの結果をもとに、教育活動における現状報告及び課題の指摘とそれを克服するための改善策について活発な意見交換が行われた。

[2015年度（平成27年度）]

(1) 定期的にFD研修会を開催し研究科として取り組むべき教育上の課題について情報を共有し意見交換を行った。例えば、第3回、第4回FD研修会では、「学生による授業評価アンケート」に関して、その質問内容の変更・修正の是非を議論した。また、第6回FD研修会では、外部評価委員から2014年度会計プロフェッション研究科自己点検評価報告書に対して出された評価の内容を検討した。

(2) 第7回FD研修会では、内部質保証について教員間に共通の理解を持つための講演会を開催し、加えて、非常勤の先生がたを含む教員全員で、次のような項目について、当研究科の授業の改善のための方策を議論し、意見交換を行った。すなわち、カリキュラムや授業方法に関する課題・改善策、学生の学

習・生活態度に関する問題、会計大学院進学者の減少問題、教育環境等の問題、などである。

[2016 年度（平成 28 年度）]

本年度に実施した教員 FD 研修会は、例年とは別の内容で行われ、特に有意義なものとなった。その背景はまず、当研究科の外部評価委員から、2015 年度の自己点検評価報告書の内容に関して、具体的には次の指摘を受けていたからである。その指摘とは、当研究科の最も重要な教員 FD 研修会において、「①外部評価委員による意見陳述の時間が必ずしも十分でなかったこと」、「②教員と外部評価委員との間で議論の時間が設けられなかったこと」の 2 点であった。FD 活動をより進展させ、そのことによって当研究科の教育活動の改善を実現するためには、外部評価委員のこの指摘を真摯に受け入れ、実行することが必要と感じられた。そこで、本年度の教員 FD 研修会では、講演など例年のイベントは実施せずに、次のことに議論を集中させた。すなわち、自己点検評価報告書の内容、教員アンケート、学生による授業評価アンケートの諸結果について、「①外部評価委員からの詳細な説明及びコメントをいただくこと」、「②それらの説明・コメント及び諸アンケート結果についての教員と外部評価委員との間で議論すること」に十分な時間を配慮して、議論を実施した。その結果、今後の当研究科内の諸委員会での教育活動の改善に役に立つであろういくつかの点について、新たな示唆が得られ、意味のある教員 FD 研修会となった。

3. FD 活動の内容その 2：広義の FD 活動

FD 活動は、単に授業を改善するためのプログラムをいうのではない。Faculty の研究及びスタッフの知識や経験の充実、向上等を目的とする活動も含まれる。そのような観点から、本研究科は、FD 委員会が直接に指揮をして実施している諸活動（上記「2. FD 活動内容その 1：狭義の FD 活動」に述べる活動をいう。以下同じ。）のほかにも、教員、職員の知識、経験の向上に寄与する諸活動を可能な限り積極的に実施することとしている。

その一つが会計サミットである。

まず、会計サミット開催の目的は、近年における会計を取り巻く環境の大変革の実情、問題点、解決策を、会計専門職を代表する方々（公認会計士協会等の団体、民間企業、公的部門、外国のこれらの団体、教育機関等の代表者など）に講演していただき、かつ、議論していただくことによって、教員、学生を含む内外の関係者が会計についてより深い関心と現状認識を持ってもらうことにある。各回とも、その時に最も喫緊の課題となっている個別具体的なテーマを取り上げ、より実際の討議を通じて参加者の関心、興味を啓発することを目標としている。毎回 300 名以上が参加し、会計サミットの注目度も上がってきている。なお、本研究科は、会計サミットを非常に重要なイベントであると位置付けている。すなわち、会計サミットは、単なるシンポジウムではなく、FD 活動の観点から、むしろ、会計サミットにおける講演、議論に教員が参加することにより、授業改善の効果等も期待している。

次に、本研究科が設立した会計プロフェッション研究学会、会計プロフェッション研究センター等の諸活動も広く FD 活動の目的に沿うものである。例えば、会計プロフェッション研究センターでは、会

計サミットとは別に毎年シンポジウムを開催している。会計サミットが会計領域の最先端の議論を青山学院において行うことを意図しているのに対して、研究センターのシンポジウムは、本研究科に所属する教員の登壇を前提として、学生向けに一つのテーマに関する議論を提供することを意図している。例えば、2014年度は、「わが国監査法人の将来像～業容、人材、品質管理の観点から～」をテーマとして、シンポジウムを開催した（その内容は、当研究科の紀要『会計プロフェッション』10号に掲載している）。2015年度は、「公認会計士の魅力向上へ向けた取組み」を内容として、講演会（演題：『成長戦略』と公認会計士資格の魅力向上に向けた取組み）及び修了生からの報告会を開催した（その内容は、当研究科の紀要『会計プロフェッション』11号に掲載している）。2016年度は、「会計プロフェッションの将来像」を内容として、講演会（「公認会計士・監査審査会の役割」）及び修了生からの報告会を開催した（講演の内容は、当研究科の紀要『会計プロフェッション』12号に掲載している）。

当研究科のFD活動、すなわち、授業、研究の改善、進展に寄与するものには、前述以外に、種々のシンポジウムの実施なども含まれる。さらに、近年本研究科が積極的に招聘することとしている各種の学会の開催もこうした目的に資すると考えている。

その他、出版社と提携して会計専門職大学院用のテキストづくりを、当研究科設立以来、継続して進めてきている。他大学も巻き込んだ「会計専門職大学院テキストシリーズ」は、すでに20冊（タイトル）を出版してきている。これらのテキストは、当研究科の授業のみならず、日本全国の大学院において使用されており、講義内容の理解を助ける教材として、全国的に非常に有用なものとなっている。

4. 第三者等による点検・評価

FD活動を含む当研究科の活動全体については、毎年、当研究科が自己点検・評価をしている。そして、当研究科の自己点検評価報告書に対しては、第三者から評価をしてもらい、必要な改善点を指摘してもらっている。具体的には、次の2種類の評価機関から、評価をいただいている。

(1) 会計大学院評価機構による評価

一つは、会計大学院評価機構（AOPAS）による認証評価であり、5年に一度評価を受けることとしている。ちなみに、直近では、2012年度分について、会計大学院評価機構から評価を受け、2014年3月27日に、会計大学院評価機構から「認定会計大学院」の称号を授与されている。すなわち、当研究科は、会計大学院評価機構の定める評価基準に合致しているとの認定を頂いた。

(2) 外部評価委員による評価

二つ目は、当研究科が独自にお願いをしている外部評価委員（公認会計士2名）による評価である。これは5年に一度ではなく、毎年評価していただいている。外部評価委員からいただいたコメントは、部内で検討し、当研究科の運営に可能な限り、反映させるようにしてきている。

(3) 学生による評価

三つ目は、当研究科に在籍している院生から、授業科目の全てについて、アンケートを学期末ごとに提出してもらっている。アンケート結果は、取りまとめて、科目ごと、系列ごとに数値化、図表化して教員にフィードバックして、授業改善に役立てることとしている。

5. 今後の課題

FD 委員会には、今後とも教員の教育方法等の相互啓発、研修等において主導的な役割を果たすべく、これまでどおり、活動をしていくことになる。しかし、会計専門職をとりまく環境は年々変化してきており、複雑化、高度化してきている。それに伴い、当研究科が行うべき教育の内容も、少しずつ変わっていかざるを得ない。このことは、仮に、十分な改善を実施することが、過去においてできていたとしても、なおも、たゆまない努力を毎年毎年継続していくことが必要となることを示している。

そこで、これらの変化に適時適切に対応するために、逐次、FD 委員会を開催し、関連する委員会等による対策の検討を今後も継続していきたい。さらに、教員の FD に係る知識・経験を共有するために、教員による外部機関における研修の受講、学生との意見交換会の開催等などの実施も含め、FD 活動をさらに充実させていくこととしたい。

そして、そのような意味での FD 活動を実施していくうえで、常にわれわれが念頭に置いておくべきことは、当研究科の教育理念であり、教育目的である。すなわち、これまでの大学院における会計教育とは異なる、理論と実務の融合を図るといふ専門職養成に特化した教育、高度な倫理観と国際的感覚を備えた会計プロフェッションを養成することを目標として、今後とも高い評価を維持すべく、継続的に教育内容などの点検・見直しを実行していきたい。